広報
ふじ

No.686

平成9年5月5日号　（毎月5日・20日発行）

ヒーロー!! ヒロイン!! 21

楽しみながら曲づくり

石川　大輔（だいすけ）君　（厚原・鷹岡中学校１年）

５歳のときからピアノを弾き始めるとともに、曲づくりを始めた石川君。小学校１年生のときには、自作の曲でジュニアオリジナルコンサートの全国大会に出場するまでに…。そして、３月に香港で開かれた世界大会には、日本代表として出場。本番では、大空を飛んだり、深海を泳いだりというイメージでつくった、広がりのある力強いピアノ曲を堂々と披露しました。

スポーツ好きでもある石川君は、「将来のことはまだわからないけれど、これからも楽しみながら曲をつくっていきたい」と語ってくれました。

2～5　五感で楽しもう！丸火自然公園
6・7　固定資産評価替えのお知らせ
8　まちかどネットワーク
9～11　暮らしのたより
12　富士の民話　あれこれ「お菊さんと一町六反」

五感で楽しもう！
丸火自然公園

新緑の季節となりました。
「さわやかな風を感じたい」と思っている皆さんにぴったりの「丸火自然公園」を御紹介します。
キャンプ、オリエンテーリング、バーベキュー…、楽しみ方はたくさんあるけれど、やっぱり丸火に来たならば、一度は自然観察をすることをお勧めします。
目の前には、四季を彩る木々が全面に広がり、耳を澄ませば、鳥のさえずりが…、足をとめれば、草木花のほのかな香りが…。野草や木の実をちょっと味見して、手で直接自然に触れてみる。
さあ、五感を研ぎ澄まして、自然の宝庫「丸火自然公園」を楽しんでみませんか。

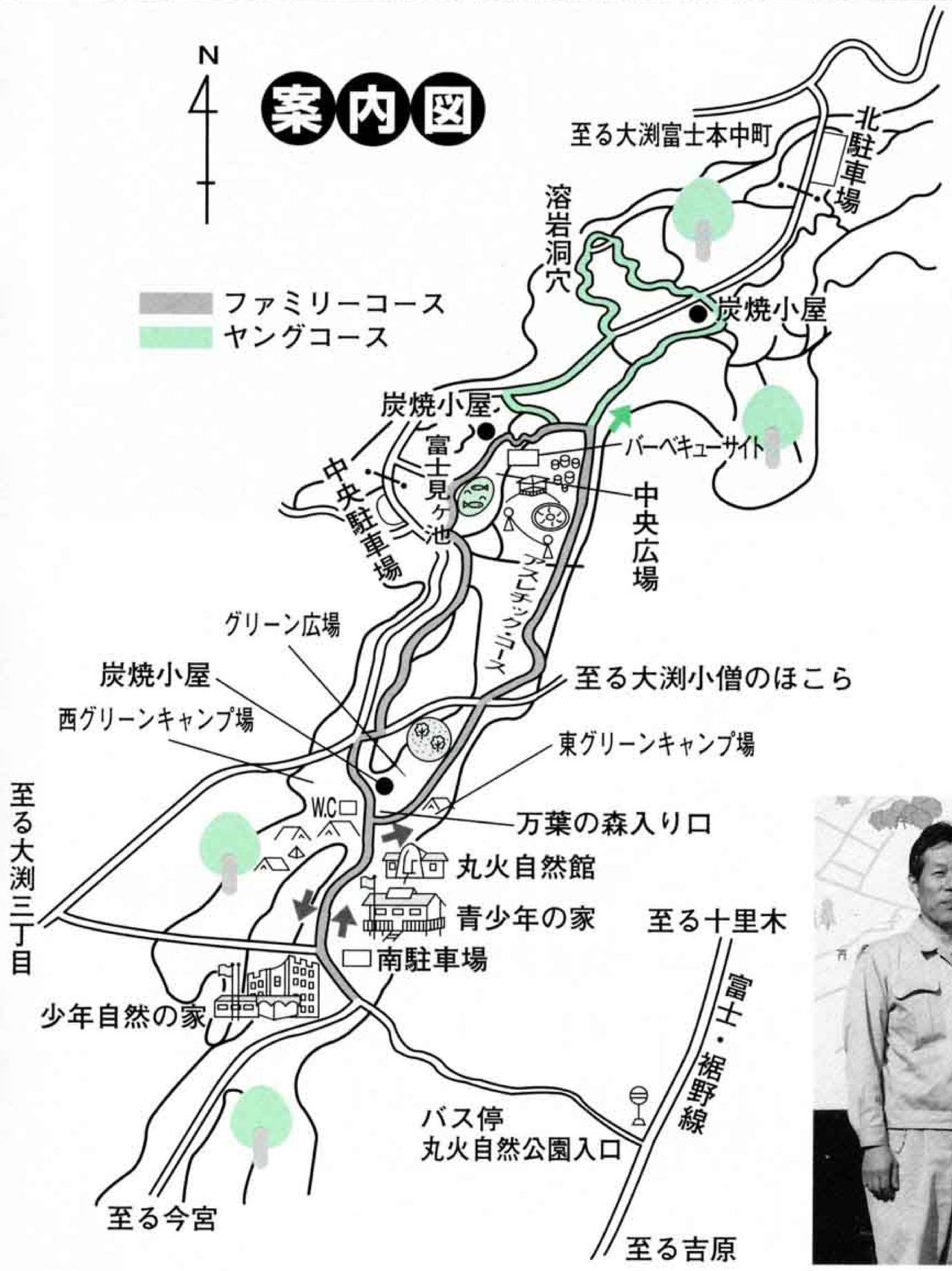

私たちが、
ファミリーコースを
御案内します

平成８年度市政モニター
菊池由美 さん（水戸島元町）
愛季（あき） ちゃん
少年自然の家
成瀬賢司 業務員

特集・丸火自然公園

万葉の森入り口
450種類余りの植物が、道沿いで出迎えてくれる神秘な世界への入り口。

丸火自然館　森林の働きや自然界のしくみ、森林と人間生活の関係をわかりやすく解説展示している丸火自然館。開館時間は9:00～16:00で、休館日は火曜日。入場料は無料です。
まずは、公園内にどんな鳥がいるのかチェック。

少年自然の家
少年自然の家で、丸火自然公園の「自然観察ガイドブック」を借りて、さあ出発。

マムシグサ
一瞬ビクッとする形。名前のとおりマムシにそっくり。でも、やっぱり毒があるので食用にはできません。

サンショウバラ
富士山周辺にしか咲かないというバラ。このときはまだ芽も出ていませんでしたが、初夏にはピンク色の花が咲きます。

コース案内図にある植物などには、それぞれ標識がかかっていて、わかりやすくなっています。

丸火自然公園の動物

丸火自然公園では、さまざまな動物が見られます。特に春から夏にかけて、いろいろな鳥のさえずりがいっぱい聞かれ、心地よい気分にさせてくれます。

シジュウカラ
一年じゅうよく見られ、ツツピと鳴きます。

アカゲラ
アカゲラなどのキツツキの仲間がつついた跡があちらこちらに見られます。

アサギマダラ
5月の中旬になるとチョウの仲間がよく目立ちます。

モリアオガエルの卵
5月から6月に、池の近くの木の枝についています。

クロモジ
枝の肌に黒い斑点(はんてん)があるのが特徴。樹皮は上品な香りがするため、つまようじに使われます。ヤングコースでも見られます。

自然保護のため、草花を根こそぎとることや木を傷つけることはやめましょう。これは、自然観察の最低限のマナーです。

バーベキュー場
休日になると多くの人でにぎわいます。

イタドリ　ちょっぴり酸っぱい味。水分補給にいいかも。

健脚ぶりを発揮したい皆さんにお勧め ヤングコース

ファミリーコースに比べ道幅が狭く、急な坂も多くなっています。また、溶岩がゴツゴツしているので、少し歩きにくいかもしれません。しかし、このコースの方が、より自然に近いままの状態にふれることができます。

←ハナイカダ
葉の中央に小さな緑色の花が乗っているのが特徴。

→溶岩洞穴
公園内には、洞穴がいくつかあります。この洞穴は通り抜けられます。

→モミジイチゴ
6月ごろには、黄色い実がなり、食べられます。

道端の草花

道端をよく見て歩いていると、さまざまな草花に出会えます。

アカネ
根が赤色。服にくっつき、こんな遊びもできます。

←ツクバネソウ

→ヤマオダマキ

特集・丸火自然公園

フジザクラ
マメザクラの仲間で、富士山周辺にしかない特別な種類。花が下向きに咲きます。

富士見ヶ池　雨水を集めた人工の池ですが、水と森林とが調和して見事な景観をつくっていて、この公園の目玉となっています。

ツリバナ
葉陰に長くぶら下がって咲く花と果実が特徴。朱色の果実の美しさは、公園内で随一です。

フィールドアスレチック
アリ地獄やターザンロープなど、13種類のアスレチックで体力を試しましょう。

中央広場
スポーツなどで思いきり遊べます。

ファミリーコースを歩き終えて

丸火自然公園には、今までに何回も訪れたことがありましたが、こんなにいろいろな種類の植物があったなんて気づきませんでしたね。大いに勉強になりました。子供もこんな大自然にふれることができて、とても楽しんでいました。

これからも、この公園をどんどん利用していきたいですね。そのときは、植物など気をつけて見ていこうと思います。

キャンプ場
テントサイト64区画、キャンプ広場、炊飯所、キャンプファイヤー場などが整備されています。キャンプ場や貸し出しテントを使用するときは、林政課へ直接申し込んでください。

●テントサイト使用料（1区画1泊につき）
　市内在住・在勤者　200円、市外　300円
●貸し出しテント使用料（5人用1張り1泊につき）
　市内在住・在勤者　200円、市外　300円

★問い合わせ★　林政課　☎51-0123　内線2574、少年自然の家　☎35-1697

平成九年度は

固定資産の評価替えの年です

固定資産税は、毎年一月一日現在、富士市に固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人に、その資産価値に応じて納めていただく税金です。

この固定資産税は、「土地や家屋の評価額」を基準に算出されるもので、評価額は三年に一度見直しが行われます。これを「固定資産の評価替え」と言い、適正な評価と公平な課税になるように行われています。

土地の評価替えは

◆地価公示価格の七割を目標に算出します

土地のうち、宅地の評価額は、平成六年度の評価替えから、地価公示価格の七割程度を目標に算出しています。

平成九年度の評価替えでは、価格調査基準日の平成八年一月一日時点における鑑定評価をもとに評価額の算出を行います。また、地価の下落が続いている地域については、平成八年七月一日時点の鑑定評価及び、静岡県地価調査などの結果を活用して評価の減額修正を行います。

◆税額を引き下げたり、据え置いたりする場合もあります

税負担の公平化を推進するために、「負担水準の均衡化」に重点を置いた税負担の調整がとられています。

○負担水準の高い土地については、前年度の税額より引き下げ、または据え置き措置

○著しい地価の下落に対応した据え置き措置

※都市計画税についても同様の調整措置が行われます

◆税負担は、なだらかに、無理なく

負担水準が低い土地についても、固定資産税の税額は急激にふえることはありません。

$$負担水準 = \frac{前年度課税標準額}{新評価額（住宅用地は、小規模1/6・一般1/3を乗じた額）} \times 100$$

負担水準による税額上昇割合表

住宅用地(A)

負担水準	税額の上昇割合
100%以上	引き下げ
80%～100%	据え置き
40%～80%	1.025
30%～40%	1.05
20%～30%	1.075
10%～20%	1.10
10%未満	1.15

商業地等の宅地(B)

負担水準	税額の上昇割合
80%以上	80%まで引き下げ
60%～80%	据え置き
40%～60%	1.025
30%～40%	1.05
20%～30%	1.075
10%～20%	1.10
10%未満	1.15

平成9年度から11年度までの税額は、表の割合でなだらかに上昇します

固定資産税の路線価などの公開

市では、平成９年度土地評価替えに伴い、路線価などの見直しを行いました。

市民の皆さんに固定資産の評価について御理解いただくために固定資産税の路線価などの公開を行います。

と　き　６月２日㈪以降毎日　8:30～16:00
（土・日・祝祭日は除く）

ところ　市役所３階資産税課

下落率＝ (平成8年度評価額－新評価額) / (平成８年度評価額) ×100

固定資産税の住宅用地（小規模住宅用地）の計算例

平成8年度評価額　3,600万円
平成9年度評価額　3,240万円（下落率10％）
平成8年度課税標準額 200万円
（税を算出する基礎となる額です）
固定資産税の税率　1.4％
平成8年度税額　200万円×1.4/100（税率）＝2万8,000円

負担水準＝ (平成8年度課税標準額 200万円) / (平成9年度評価額（3,240万円）×1/6＝ 540万円) ×100＝37％

負担水準が37％なので、A表より上昇割合が1.05になります

平成9年度課税標準額
200万円×1.05（上昇割合）＝210万円
平成9年度税額　210万円×1.4/100（税率）＝2万9,400円

◆評価の下落に応じて据え置きになる場合もあります

新評価額が平成八年度の評価額にくらべて二五％以上の下落率があり、次の要件に該当する土地は、前年度の税額に据え置かれます。

○商業地等の非住宅用地で、負担水準が四五％以上のもの

○小規模住宅用地で、負担水準が五五％以上のもの

○一般住宅用地で、負担水準が五〇％以上のもの

※小規模住宅用地とは、居住用の建物がある敷地面積が二百平方メートル以下の土地で、二百平方メートルを超えると超えた面積が一般住宅用地となります

家屋の評価替えは

家屋の評価は自治大臣が定めた「家屋評価基準」により、現在所有している家屋を今建築したら、幾らぐらいの建築費になるかを算定して、それに建築後の経過年数に応じた損耗の状況による減価を行って計算します。

そのため、平成九年度の評価替えでは、鉄骨やガラス、セメントなど、一部の建築資材の値下がり傾向が見られたため、近年建てられた家屋の評価額はこれらを反映した評価となります。

問い合わせ
資産税課
内線二三八五・二三九〇

かけ橋

まだ見ぬ君へ…

まちかど ネットワーク

さまざまな社会奉仕活動をしている㈳富士青年会議所が、再生紙による紙飛行機大会を開催しますので御紹介します。

再生紙による 紙飛行機大会

青年会議所（Junior Chamber=JC）は、「明るい豊かな社会」の実現を同じ理想とした、次代の担い手となる二十一歳から四十歳までの青年指導者の団体で、全国組織のものです。

㈳富士青年会議所は、昭和三十三年に発足し、メンバーは現在百八十四人。四十周年記念を迎える今年度のスローガンは、「新たなる出発（スタート） 英知と情熱の輝きで 共に創（つく）ろう二十一世（あ）紀（す）への未来像（ビジョン）」。このスローガンのもと、恒例の紙飛行機大会、わんぱく相撲、かぐや姫千人大綱引き、献血などの事業のほか、四十周年記念式典と記念事業としてワールドジュニアキャンプを行う予定です。

再生紙による紙飛行機大会は、「紙の街・富士」を全国に発信するとともに、リサイクルの重要性を考えてもらおうと毎年開催し、ことしで六回目。今回はさらに、三世代交流というテーマも掲げ、子供からお年寄りまで幅広く楽しんでもらおうと、多くの参加を呼びかけています。皆さんも、大空に向かって紙飛行機を飛ばしてみませんか。

とき　六月一日（日）
　九時から十六時まで
ところ　富士川緑地
種　目　一般部門飛行距離競技、ジュニア部門滞空時間競技、ビギナー部門滞空時間競技、折り紙飛行機飛行距離競技の五種目
定　員　一般部門各二百人、その他各百人（先着順）
申し込み・問い合わせ　直接または電話で富士青年会議所事務局（富士商工会議所二階）へ
　☎五三―三三六六
※当日、紙飛行機のつくり方・飛ばし方教室も行います

ズームアップ ふじ

恐び寄る覚せい剤の影（3）

恐ろしい依存症

「覚せい剤の使用は、身体に害がある」ということは、だれもが漠然とながらもわかっていることでしょう。しかし、覚せい剤使用の本当の恐ろしさは、意外と知られていないものです。

覚せい剤を使用すると、眠気や疲労感がなくなり、気分が高揚し、頭がさえたような感覚になります。しかし、それは一時的なもので、薬の効果が切れると、激しい疲労感や不安感に襲われます。そこで、これらの不快感から逃れようとしたり、最初に味わったいい気分を求めたりするようになります。これを「精神的依存症」と言います。また、使用をやめると、発熱したり関節が痛んだりするようになります。これを「身体的依存症」と言います。

このような依存症になると、いくら使用をやめて病院で治療を受けたとしても、完全に治癒することが難しくなります。ほぼ、正常な状態にまで回復していたにもかかわらず、ストレスや睡眠不足などが原因で、突然幻覚や妄想などの異常体験が再現されてしまうことがあります。これを「再燃現象」と言います。

覚せい剤使用の本当の恐ろしさは、この再燃現象が後々まで残るということです。使用しなくなれば、治ると考えられがちですが、それは明らかに間違いです。しかも、依存症になる程度は人によって異なり、一回の使用でも依存症に陥ってしまうこともあります。「一回だけなら大丈夫」「いつでもやめられる」と、覚せい剤を甘く見てはいけません。たった一度きりの使用でも、大きな代償を支払わなくてはならなくなるのです。

若者たちをねらう覚せい剤の魔力（本文とは関係ありません）

運動推進講座

☎　保健女性センター　64-8993

と　き　6月5日～7月24日
　　毎週木曜日　9:30～
ところ　保健女性センター
内　容　ストレッチ体操、ダンベル体操など
対　象　コレステロールなどが要指導の40～64歳で心臓の病気のない人
定　員　30人（先着順）
受講料　1,300円（スポーツ保険料）
申し込み　5月19日から受け付けます。電話で保健女性センターへ

骨の健康相談

☎　保健女性センター　64-8993

6月2日から骨粗鬆症予防のために骨の健康チェックと保健婦による健康相談を行います。

と　き　月～金曜日　9:00～16:30
ところ　保健女性センター
対　象　市内在住の30歳以上の人
＊骨の健康に不安のある人は20歳代でも参加できます
定　員　1日20人
　　（相談時間は1人20分程度）
申し込み　5月26日から予約を受け付けます。電話で保健女性センターへ

家庭介護教室

☎　保健女性センター　64-8993

お年寄りを寝たきりにさせない上手な介護の仕方を学びましょう。

と　き　6月5日～7月31日
　　13:00～15:30　計9回
ところ　保健女性センター
内　容　入浴介助、床ずれ予防などの学習と実習
定　員　30人（先着順）
申し込み　5月20日から受け付けます。電話で保健女性センターへ

児童手当の申請を

☎　児童福祉課　内線　2327

3歳未満の児童を養育している人で、所得が一定額未満の人は児童手当が受けられます。現在受給していない人は申請してください。

なお、平成9年度の所得限度額は現在決まっていませんので、所得の多い少ないにかかわらず申請してください。新しい所得限度額によって、対象者には児童手当を支給します。

＜児童手当支給月額＞
第1・2子　　月額　5,000円
第3子以降　　月額　1万円

申し込み　印鑑と保護者（父親）名義の通帳（郵便局以外）を持参して、児童福祉課へ
※申請の翌月分から支給します

手話初級講座

☎　障害福祉課　内線　2323

聴覚障害者への正しい理解と手話通訳者育成のための講習会を開きます。

と　き　5月27日～8月19日　毎週火曜日　18:45～20:40　計14回
ところ　保健女性センター
対　象　市内在住の人
定　員　80人（先着順）
受講料　無料
申し込み　5月20日までに電話で障害福祉課へ

5月は消費者月間

☎　消費生活センター　64-8996

5月30日の「消費者の日」にちなみ、5月を消費者月間としています。個性豊かな消費生活を目指し、ゆとりある社会を実現しましょう。

困ったときはまず電話
御存じですか？消費生活相談

消費生活に関する相談や苦情などについて、専門家の相談員が解決のためのお手伝いをします。

勧誘を受けて迷ったときや、契約をして困ったときは、できるだけ早く相談してください。

《消費生活相談》
と　き　月～金曜日　9:00～16:00
ところ　消費生活センター（保健女性センター2階）

農作業事故ゼロを目指して
春の農作業安全運動実施中　5月1日～31日

5月は県下全域で春の農作業安全運動が行われます。
春は茶刈機やトラクターなど機械作業が多くなる時期。
「自分だけは大丈夫」と考えるのは大変危険です。
点検を重ねて、事故の原因を一つ一つ取り除きましょう。

問い合わせ
農政課　内線　2563

教育委員会会議のお知らせ

5月定例会は次のとおり開催します
と　き　5月20日㈫　13:30～
ところ　市役所8階　政策会議室
☎　教育委員会管理課　内線　2738

5月の休日当直医など

内科・小児科・外科
救急医療センター　51－0099　津田
●診療時間
平　日　午後7時～翌朝8時
土曜日　午後2時～翌朝8時
日曜祝日　午前9時～翌朝8時

◆5月5日㈪

産婦人科	武田産婦人科	63－5122	宮島
眼科	安藤眼科医院	(0544) 26－8833	富士宮
耳鼻科	よねやま耳鼻科医院	53－6885	永田町
〃	井口医院	(0559) 71－5400	三島
柔道整復	田辺接骨院	61－5490	柚木

◆5月11日㈰

産婦人科	中島産婦人科	51－4188	青島町
眼科	小森眼科医院	21－0333	伝法
耳鼻科	千葉医院	(0559) 62－3315	沼津
柔道整復	近藤接骨院	52－5187	今泉

◆5月18日㈰

産婦人科	谷クリニック	61－0039	八幡町
眼科	つるが眼科医院	63－1090	水戸島本町
耳鼻科	ぬまづ島田医院	(0559) 24－0780	沼津
柔道整復	丸山接骨院	61－4720	森島

◆5月25日㈰

産婦人科	長野産婦人科	61－1907	柚木
眼科	朝岡眼科医院	52－0745	今泉
耳鼻科	岩渕医院	(0559) 51－4161	沼津
柔道整復	中村接骨院	61－1073	横割1

◎休日救急歯科診療
診療時間　午前9時～午後4時
診療場所　富士市歯科医師会館
☎53－5555

平日の夜間及び休日当直医の問い合わせは…
☎51－9999

防火管理資格取得講習会

☎ 消防本部予防課　内線3212

と　き　6月11日㈬・12日㈭
　　9:00～17:00
ところ　富士市民センター
定　員　150人（先着順）
受講料　2,500円
申し込み　5月19日～6月6日に受講申請書（消防本部予防課にあります）、写真1枚（縦4㎝×横3㎝）、受講料を持参して、消防本部予防課へ

公文書の公開実施状況

☎ 総務課　内線　2761

平成8年度の公文書公開は、義務公開（公開の請求）が1件ありました。

区分／実施機関	義務公開(公開の請求)	
	公開決定	件数
市長	1	1
計	1	1

ほかの実施機関の義務公開、任意公開はありませんでした。

◆公文書の公開窓口は市役所7階南側にあります。気軽に御利用ください

チャレンジ・ザ・ゲーム講習会

☎ 体育振興課　内線　2726

特別な体力や技能を必要としない、やっておもしろく、見て楽しいゲームに挑戦してみませんか。

と　き　6月20日㈮　19:00～21:00
ところ　市立富士体育館
対　象　市内在住・在勤の16歳以上の人
定　員　60人（先着順）
受講料　無料
申し込み　6月13日までに直接または電話で体育振興課へ

春の行政相談強調週間

☎ 市民相談室　内線　2244

5月18日～24日は春の行政相談強調週間です。国や県、市などに対する苦情、意見、要望を行政相談員がお聞きし、問題解決のお手伝いをします。

と　き　5月23日㈮　10:00～15:00
ところ　天間公民館

＊定例の相談は、毎月第2・4金曜日の13:00～15:00に市役所2階の市民相談室で行っています。相談は面接のほか、電話や手紙でも受け付けています

◆行政相談員

氏名	住所	電話番号
遠藤矢一	鵜無ヶ渕2-303-10	22－5450
佐野貞二	天間545-1	71－2709
時田徳子	横割本町3-10	61－7319
加藤秋子	中里36-5	38－1545

光化学オキシダントに御注意を

☎ 公害課　内線　2074

これから夏にかけて光化学オキシダントが発生しやすくなります。光化学オキシダントは人間の目やのどを刺激します。また、農作物などに被害を与えることもあります。光化学オキシダントの注意報などが出たら、次のことに注意しましょう。

◎目やのどに刺激を感じたときは、洗眼やうがいなどをしてください
◎屋外での活動は控えてください
◎自動車の運転は自粛してください
◎農作物や動物に異状を認めたときは、農政課、林政課またはみどりの課へ連絡してください
★人体に異状を感じたときは保健女性センター（☎64-8991）か富士保健所（☎65-2155）へ連絡してください

青年教養講座

☎ 青少年課　21-6129

●パソコン（ロータス入門）
と　き　6月4日～25日　毎週水曜日
　　19:00～21:00　計4回
定　員　8人（先着順）
受講料　1,000円（別途材料費1,000円）
●陶芸
と　き　6月2日～7月7日　毎週月曜日　19:00～21:00　計5回
定　員　10人（先着順）
受講料　1,000円（別途材料費5,000円）
　　…各講座とも…
ところ　青少年センター
対　象　市内在住・在勤の15～30歳の未婚の人（中・高校生は参加できません）
申し込み　5月18日㈰の9:00から受け付けます。直接青少年センターへ(受け付け開始時間に応募者多数の場合は抽せん)

富士市消防団訓練礼式・消防操法訓練大会

5月25日㈰　8:00～

公設地方卸売市場　駐車場

問い合わせ　消防本部管理課　内線3333

商業統計調査に御協力を

商業の実態を明らかにするために、6月1日に商業統計調査を実施します。対象は卸売・小売店を営むすべての事業所（商店）です。5月20日過ぎに対象の皆さんには、調査員が調査票をお配りします。御協力をお願いします。

問い合わせ　総務課　内線2765

我が家の地震対策　NO.23

阪神・淡路大震災を教訓に

もし、地震が起きてしまったら

昭和51年に発表された「東海地震説」から20年が過ぎ、富士市では地域防災計画を見直し、さまざまな対策を推進しています。県でもスペクト（緊急防災支援チーム）や消防防災航空隊を配置したり、防災船（テクノスーパーライナーズ）を購入したりして、空や海からの救援活動にも備えています。

地震発生

防災対策の基本は「自分の命は自分で守る」です。また「災害に時なし、場所なし、予告なし」とも言われています。もしも地震が起きたら、次のことを守って行動してください。

①自分と家族の身の安全
②グラッときたら火の始末
③あわてて外に飛び出すな
④戸を開けて出口の確保
⑤外では頭を保護し、危険物は避ける
⑥百貨店や劇場などでは係員の指示に従って行動
⑦自動車は左に寄せて停車、規制区域は運転禁止
⑧山崩れ、がけ崩れ、津波に注意
⑨避難は徒歩で、持ち物は最小限に
⑩デマで動くな、正しい情報で行動

今回で我が家の地震対策は終了です。これを機会にもう一度地震に対する備えは大丈夫か確認してみてください。

問い合わせ
防災対策課　内線2776

一　斉　防　疫

☎　環境衛生課　内線　2052

月　日	午　　前	午　　後
5月21日(水)	森島	森島 千鳥町
〃 22日(木)	中丸浜	新浜
〃 23日(金)	川成島 浜添 富士見ヶ丘	田子 小須
〃 26日(月)	宮島新田	助六 江川
〃 27日(火)	下川成 自由ヶ丘	上五貫島 下五貫島
〃 28日(水)	靖国	西宮島
〃 29日(木)	下横割北 大昭和社宅	三四軒屋
〃 30日(金)	宮下	宮下 四丁河原南
6月2日(月)	水戸島中	水戸島下
〃 3日(火)	上横割	十兵衛南 水戸島南
〃 4日(水)	下横割南	下横割南 水戸島上南
〃 5日(木)	本市場1・2・4	本市場3 千寿町

新日本フィルハーモニー交響楽団

指揮　井上道義

モーツァルト　歌劇「ドン・ジョヴァンニ」序曲
ロッシーニ　歌劇「セビリヤの理髪師」序曲
ブラームス　交響曲第4番ホ短調　　ほか

7月10日(木)
開場 18:30　開演 19:00
ロゼシアター 大ホール

入場料（全席指定）
S席 5,000円　A席4,000円
（学生2,000円）

ロゼ・チケットセンター☎60-2500

おわびと訂正

広報ふじ4月20日号表紙「ミス茶娘コンテスト」でミス茶娘の渡辺徳子さんは秋山智子さん(中野)の誤りでした。
おわびして訂正いたします。

6月1日～7日は水道週間

水道教室を開催します

☎　水道部庶務課　内線　2538

富士山からの贈り物であるおいしい水を安全に届けるための施設を見学しませんか。

と　き　6月1日(日)　9:00～13:00
見学場所　上水道管理センター(県内随一の上水道集中監視システム)、岩松配水池（給水車で応急給水活動を体験）など
対　象　市内在住の人
定　員　100人（先着順）
申し込み　5月19日～23日に電話で水道部庶務課へ

赤十字水上安全法講習会

☎　社会福祉課　内線　2312

水の事故から生命を守るための知識と技術を学びます。

と　き　5月22日(木)～25日(日)
9:00～17:00
ところ　温水プール
対　象　18歳以上で4日間参加できる人（高校生は参加できません）
定　員　50人（先着順）
受講料　720円（資料代と傷害保険料）
申し込み　5月20日までに電話で日本赤十字社静岡県支部　事業推進課へ

市民大学歴史講座

☎　文化振興課　内線　2721

ことしのテーマは「食文化」です。

と　き　6月19日～7月10日　毎週木曜日　19:00～20:30　計4回
ところ　富士市民センター
定　員　100人（先着順）
受講料　1,000円
講　師　佐藤洋一郎さん（静岡大学農学部教授）ほか
申し込み　5月26日～28日に受講料を持参し、文化振興課へ

エアロビクス教室

☎　温水プール　36-2131

①と　き　6月6日～10月31日　毎週金曜日　10:00～11:30　計20回
ところ　市立富士体育館　剣道場
②と　き　6月6日～10月31日　毎週金曜日　19:00～20:30　計20回
ところ　温水プール　研修室
《①・②とも》
定　員　30人　　対　象　一般男女
受講料　7,000円
申し込み　5月25日(日)の8:30～9:00に本人が受講料を持参し、温水プールへ（応募者多数の場合は9:00から抽せん）

富士市少年親善使節団 募集

☎　国際交流室　内線　2864

国際社会に羽ばたく人材を育成するため、富士市の少年（市内在住の中学2年生～高校3年生）を友好都市・姉妹都市に派遣します。

オーシャンサイド市
と　き　8月13日～20日
旅行費用　24万5,000円(うち7万円を補助)
定　員　16人(中学・高校生各8人)

嘉興市
と　き　8月17日～24日
旅行費用　15万6,000円(うち7万円を補助)
定　員　12人(中学・高校生各6人)

申し込み　6月2日～9日に申込用紙（国際交流室にあります）に所属学校長の確認を得て、国際交流室へ

市民れんらく版

受講料無料

かんぽ健康体操教室

申し込み・問い合わせ　簡易保険加入者協会　富士北出張所へ　☎71-8836

教室名	とき	ところ	定員	時間	申し込み
ダンベル・チューブ体操	6月12日(木)	A1スポーツクラブ富士	各30人(先着順)	14:00～16:00	5月19日(月)の9:00から電話で受け付けます
ストレッチ，ヨガ	6月17日(火)				
気功	7月24日(木)	A1スポーツクラブ吉原			6月16日(月)の9:00から電話で受け付けます
ダンベル・チューブ体操	7月28日(月)				
腰痛水泳	6月23日(月)	NASスイムスクール	各50人(先着順)	9:30～11:30	5月19日(月)の9:00から電話で受け付けます
	7月14日(月)				

富士の民話 あれこれ

お菊さんと一町六反

比奈にある市立昭和幼稚園の片隅に「お菊塚」があり、毎年六月上旬には、園児と父母による「お菊まつり」が行われています。

江戸時代にまつわる働き者のお菊さんと一町六反の話を紹介します。

昨年のお菊まつり

東国のお菊さんは、若いころ遊ぶことが大好きで、毎日毎日遊びほうけていました。しかし、ある晩、死んだ父親の夢を見て今までのことを反省し、働かなくてはいけないと決心しました。

東海道を西に下って比奈村まで来たお菊さんは、景色のよいこの村が気に入り、住むことにしました。そして、百姓の手助けをして、朝から晩まで村人が驚くほどよく働きました。

いつしかお菊さんは、村人にかわいがられ、そのうち自分でも田を買って一町六反の田をつくるようになりました。

その日もお菊さんは、朝早くから田植えをしていました。もう少しで終わろうというとき、太陽が西の山に沈もうとしていました。「ああ、お天道(てんとう)さまが、もう少し待ってくれたらなあ」。するとどうでしょう。沈みかかっていた夕日が、西の山から顔を出してきたではありませんか。「ありがたや。ありがたや」と言って、田植えが終わると、お菊さんはそのまま倒れて死んでしまいました。

それから後、この付近の田を、だれかれとなく一町六反と言うようになり、お菊塚が建てられたということです。

ことしのお祭りは、六月六日に行う予定で、園児が折り紙でお飾りをつくったり、お供え物をしたりします。また、私たちPTA役員も協力して、この園に代々受け継がれているPTA手づくりの大型紙芝居も行います。

この民話は、園歌の三番の歌詞にもなっていて、子供たちからも「働き者のお菊さん」の話として親しまれています。この民話を通して「頑張って働くことはよいことだ」ということが子供たちに伝わり、我慢強い子供になってくれたらいいなと思っています。また、この地域の民話として、幼稚園の子供から親に、そして地域の皆さんに広まっていくといいですね。

▲大型紙芝居

昭和幼稚園ＰＴＡ役員
高橋 富美子 さん
（比奈）

こちら編集室

６年間いた福祉部門から異動してきて、この課の業務がＯＡ化されていることに驚いた。皆さんにお届けしているこの広報紙も、職員が取材し記事にしたものを自らパソコンで写真やカットと組み合わせ編集している。目を丸くしていると、さらにまた、この秋に市に開設予定のインターネットを担当することになってしまった。意味不明の単語が次々と出てくる。ＷＷＷとかＦＴＰサーバとかプロトコル…？市民の皆さんに親しんでもらえるインターネットのホームページ作成を目指して、ただいま猛勉強中！（ワラＰ）

人　口　234,866人
男　117,003人　女　117,863人
世　帯　75,329世帯　（4月1日現在）
編集・発行　富士市総務部広報広聴課
静岡県富士市永田町1-100　☎51-0123

広報ふじは再生紙を使用しています